様式第10号（第22条関係）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第　　　　　号  年　　月　　日  　　　　　　　　　殿  椎葉村長  児童手当  特例給付支払差止通知書  小学校修了前特例給付  児童手当  次のとおり特例給付の支払を差し止めましたので通知し  小学校修了前特例給付  ます。  なお、この決定に不服のあるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して60日以内に宮崎県知事に対して審査請求をすることができます。  記 | | | | | |
|  | 支払差止の内容 | 支払差止事由 |  | |  |
| 支払差止額 | （3歳未満） | |
| 児童手当  円 | 特例給付  円 |
| （3歳以上） | |
| 法附則第7条給付  円 | 法附則第8条給付  円 |
| 合計　　　　　　　　　　　　　円 | |
| 支払差止期間 | （3歳未満） | |
| 児童手当  年　　月分から  年　　月分まで | 特例給付  年　　月分から  年　　月分まで |
| （3歳以上） | |
| 法附則第7条給付  年　　月分から  年　　月分まで | 法附則第8条給付  年　　月分から  年　　月分まで |
|  | | | | | |